

Media image

i Menu 『ミュージック』
検索結果画面

「ドコモダケ」を検索

[PR] D2Cミュージック
ドコモダケ「ドコモダケ音頭」の着うたフル®をダウンロード!

並び替え

xxxxxxx
xxxxxxx
xxxxxxx
xxx

(検索結果)

[PR] D2Cミュージック
ドコモダケの着うた®好評配信中!

前へ [1/3] 次へ
1 2 3 4 5 >>

並び替え: 新着順 | 人気順 | 50音順

検索条件の変更・追加

アーティスト 検索

i Menu 『ミュージック』へ
i Menuへ

ご利用にあたって

イメージは実際の画面とは異なります。また、予告なく大幅にイメージが変更になる場合があります。

i Menu 『ミュージック』以外からも検索結果画面に遷移が行われます。

PR

- * 音楽コンテンツに関心の高いユーザーに訴求できます！
i Menu 『ミュージック』で音楽コンテンツを検索しているユーザーに対して、検索キーワードに連動した着うたフル®・着うた®の広告を配信します。
- * キーワードの入札管理や入稿が不要です！
クリック単価は期間中常に一定です。また、クリエイティブは広告主様のシステムから取得したコンテンツ情報を元に自動的に生成・配信されます。

商品概要

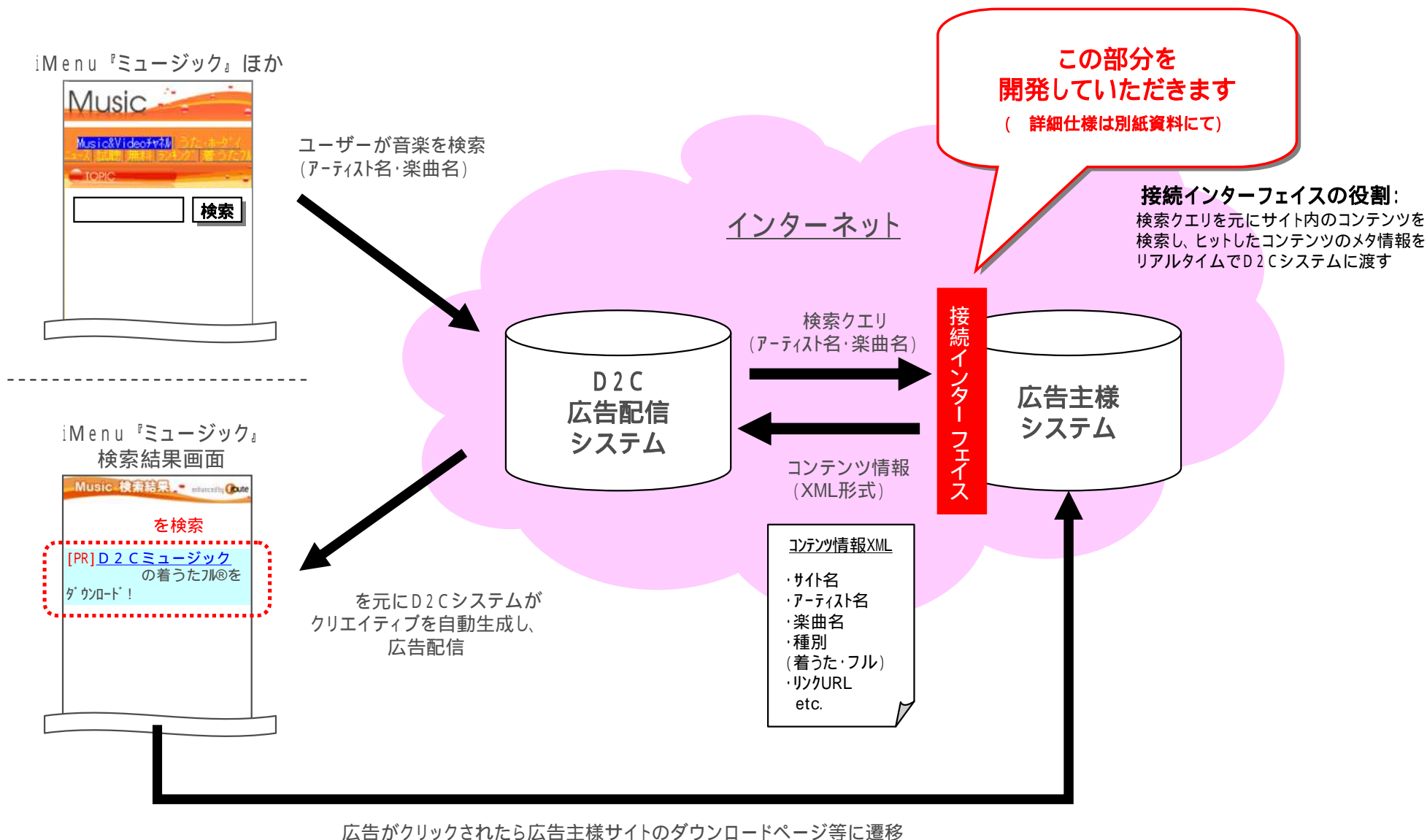
- 【対象広告主様】** iモードメニューリストサイト(公式サイト)様のみご掲載頂けます
- 【掲載期間】** 2010.1.1 ~ 2010.3.31
発注は月単位で承ります。
- 【料金】** クリック課金制 @50円
予算上限額の設定が可能です。受注後の下方修正はできません。
1サイトの月額最低予算5万円より発注いただけます。
1ヶ月間の課金合計額が1万円未満の場合、請求額は1万円に切り上げます。
- 【掲載面】** i Menu 『ミュージック』 検索結果画面 (左イメージ参照)
- 【掲載端末】** FOMAのみ
- 【対応コンテンツ】** 着うたフル®・着うた®
- 【原稿仕様】** テキスト(「クリエイティブ・原稿について」参照)

備考

- ・ 広告掲載可否については、事前に弊社営業までお問合せください。
- ・ 広告を掲載するには、D2Cの定める仕様に合わせて広告主様システムの接続インターフェイスを開発する必要があります。
- ・ システム上、他のD2C検索連動広告商品の掲載が優先され掲載されない場合があります。
- ・ クリック課金商品につき、配信数、クリック数、掲載期間、設定した予算上限額の期間内の消化、期間中の連続的な掲載の保証はありません。
- ・ 料金は、連続掲載であっても月末日締め、月ごとのご請求となります。
- ・ らくらくホン、キッズケータイなど、FOMAであっても「検索窓」がない場合があります。この場合、広告掲載は行われません。
- ・ 海外ローミング時には広告掲載されません。
- ・ 発注メールの受信をもって本セールスシート・出稿規約の内容についてご確認ご承諾いただいたものとします。

詳細は「発注について」をご確認ください

広告を掲載するには、広告主様システムにて『接続インターフェイス』を開発していただく必要があります。



広告主様システムから取得したコンテンツ情報により広告クリエイティブを自動的に生成します。

コンテンツ情報(例):	
サイト名:	D2Cミュージック
アーティスト名:	ドコモダケ
楽曲名:	ドコモダケ音頭
種別:	着うたフル
リンクURL:	http:// ~



AD image

**[PR] D2Cミュージック
ドコモダケ「ドコモダケ音頭」の着うたフルをダウンロード!**

1行目: 見出し(クリックابل) 全角9文字以内([PR]除く)
2行目以降 = 本文 全角22文字以内

成り行き改行です。改行位置は指定できません。
見出し・本文とも文字色の指定はできません。(端末依存です。)

クリエイティブについて

- ・クリエイティブは一切指定できません。パターンはランダムとなります。
- ・クリエイティブのパターンは事前の予告なく変更される場合があります。
- ・1行目の見出しには、企業名・サービス名といった広告主名等の情報提供者名が特定できる表記が必要です。見出しにはメニューリスト掲載名称を推奨いたします。
- ・楽曲名の文字数が多すぎる場合は、アーティスト名のみが掲載され、楽曲名が掲載されないことがあります。
- ・アーティスト名の文字数が多すぎる場合は、広告が全く配信されないことがあります。

リンク先について

- ・リンク先として設定するURLは、コンテンツのダウンロードページのURLを推奨いたします。広告とリンク先の関連性が低い場合は、URLを修正・変更いただくことができます。
- ・リンク先として設定できるURLは最大半角200文字です。
- ・リンク先コンテンツ内には、広告主名などの情報提供者が特定できる内容及び問い合わせ先(電話番号/メールアドレス等)表記が必要です。
- ・リンク先の内容により、掲載開始後であってもリンク先表現の修正・変更を頂く場合がございます。
- ・大容量コンテンツ配信時には、パケット通信料が高額課金とならないよう、NTTドコモの定めるガイドラインに基づき十分なユーザー告知を実施して下さい。

掲載順位について

- ・掲載順位は、検索キーワードとコンテンツ情報の関連性等、複数の要素を参考にして決定され、順位が高い広告から掲載されます。このため、順位が低い場合は広告が掲載されないことがあります。(ローテーションではありません)

審査について

- ・掲載開始前および開始後に適宜広告審査を実施いたします。審査の結果、コンテンツ情報等を修正・変更いただくことがあります。また、D2Cが必要と判断した場合、事前の予告なく全ての広告の配信を停止することがあります。予めご了承ください。

使用可能文字について

- ・D2Cシステムでは使用可能文字を制限しておりません。端末の仕様によりコンテンツ情報に使用されている文字が正常に表示されない可能性がありますので、使用する文字に関しては充分にご注意ください。

【クリエイティブのパターン(例)】

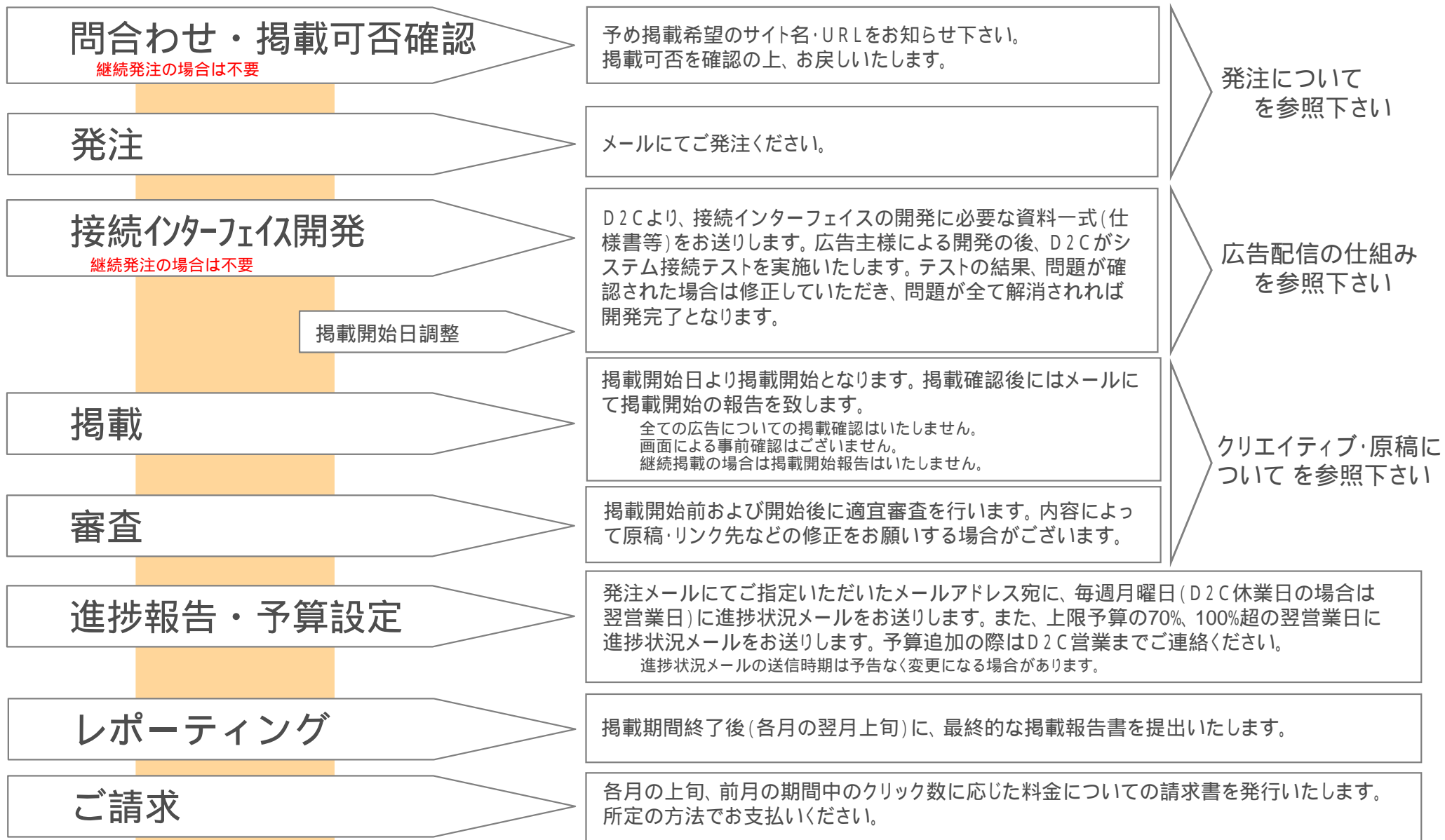
= サイト名	= アーティスト名	= 楽曲名
<p>[PR] _____ 「 _____ 」の 着うたフルをダウンロード!</p>	<p>[PR] _____ 「 _____ 」の 着うたフル好評配信中!</p>	
<p>[PR] _____ 「 _____ 」 <着うたフル></p>	<p>[PR] _____ 「 _____ 」の着うたフルを ダウンロード!</p>	<small>(楽曲名の文字数が多すぎる場合の表示例)</small>

絵文字について

- ・絵文字1, 2が使用可能です。必ずUnicode形式で記述してください。
- ・デコメ絵文字は使用できません。
- ・全端末での表示を保証するものではありません。
- ・表示色は指定できません(端末依存です)。
- ・文字数に含まれます(全角1文字相当)。

リダイレクトについて

- ・**クリックカウント取得のために、2回のリダイレクトを行います。**
- ・このため、広告主様サイト内でのリダイレクトの回数や端末の種類によっては想定したページに遷移しない場合があります。広告主様サイトでの多数のリダイレクト設定が原因である、想定ページへ遷移しない事象に関し、D2Cでは一切の責任を負いません。また、本事象に関してはD2Cにて配信前の確認の保証をいたしません。
- ・予めリダイレクト回数および制限をご確認頂き、不具合の可能性を理解の上でご入稿ください。
- ・i-mode端末では広告主サイトでのリダイレクト回数が3回を超える場合、広告配信時に想定ページに遷移しないことがあります。



掲載可否確認について

- ・右記メールフォーマットにて掲載可否確認をご依頼ください。
- ・発注にあたっては事前に掲載可否確認が必要です。
- ・掲載不可及び未確認の場合は発注することができません。
- ・掲載可否確認済みであっても、リンク先サイトや訴求内容が変更された場合は、都度、掲載可否確認が必要です。

発注について

- ・右記メールフォーマットにてご発注ください。
- ・発注は月単位で承ります。
- ・掲載期間の指定に関わらず、接続インターフェイス開発が完了するまで掲載は開始されません。尚、掲載開始日は別途調整の上決定させていただきます。

継続発注について

- ・翌月も継続して掲載をご希望の場合は、当月末日の5営業日前までにご発注ください。継続発注が遅れた場合、翌月1日からの掲載は保証いたしかねます。
- ・前月と同内容の発注であっても、発注メールには必ず全ての項目を記載してください。
- ・空き枠状況等により、継続発注をお受けできない場合があります。

その他

- ・発注時の予算は1ヶ月分でご指定ください。
- ・発注時の予算はサイト単位でご指定ください。
- ・掲載期間内に指定した上限予算に達した場合は掲載を終了します。

注意事項

・掲載にあたっては、広告表現およびリンク先の内容が第三者の商標権、パブリシティ権、著作権その他一切の権利を侵害していないことを広告主が保証することを条件とし、D2Cの発注メールの受領をもって、D2Cは広告主が上記事項を表明し保証したものとみなします。また、本件サービスに関連し生じた一切の損害について、D2Cおよび媒体社はその責を負いません。予めご了承下さい。

- ・掲載可否の判断、または、掲載中であっても、D2Cおよび媒体社の判断・都合により事前の予告なく掲載を中止することがあります。これにより生じた一切の損害および逸失利益について、D2Cおよび媒体社は一切の賠償責任を負いません。また、第三者による申し立てに対するの対応も行いません。予めご了承下さい。

メールフォーマット

掲載可否確認

宛先: sales@d2c.co.jp
 件名: 【掲載可否確認】(広告主名) / iMenuミュージックサーチ / 1月
 本文: 下記について掲載可否をご確認ください。

【広告主】 株式会社	}	正式名称
【広告会社】 株式会社		
【申込みメニュー】 iMenuミュージックサーチ	}	月単位
【掲載期間】 2010/1/1 - 2010/1/31		
【連絡先】 部課、担当者名、電話、E-mail		
【サイト名】		
【サイトURL】 http://		

発注

宛先: sales@d2c.co.jp
 件名: 【検索発注】(広告主名) / iMenuミュージックサーチ / 1月
 本文: 下記の通り発注いたします。

【広告主】 株式会社	}	正式名称
【広告会社】 株式会社		
【申込みメニュー】 iMenuミュージックサーチ	}	月単位
【クリック単価】 50円		
【掲載期間】 2010/1/1 - 2010/1/31		
【連絡先】 部課、担当者名、電話、E-mail		
【サイト名】	}	サイト単位で記載
【サイトURL】 http://		
【上限予算】 万円		
【進捗状況メール宛先】 @		
【サイト名】		
【サイトURL】 http://		
【上限予算】 万円		
【進捗状況メール宛先】 @		

Q. 広告の掲載順位はどのようにして決められますか？

A. 検索キーワードとの関連性等、複数の要素を参考にして掲載順位を決定いたします。
詳細については非公開とさせていただきます。

Q. 接続インターフェイス開発にかかる期間は？

A. 広告主様の開発リソースに大きく依存します。過去の事例では、開発着手から掲載開始まで概ね2～4週間かかることを見込んでおります。

Q. 接続インターフェイス開発に必要な資料一式はどこで入手できますか？

A. 発注後にD2Cからお送りいたします。

Q. 特定のコンテンツの広告掲載を停止するには？

A. 広告主様システムにて、当該コンテンツ情報を除外することで掲載停止が可能です。
D2Cでは掲載停止措置を行いませんので、予めご了承ください。

Q. クリエイティブは自由に指定できますか？

A. 指定できません。システムが複数のクリエイティブを自動的に生成いたします。

Q. 管理画面はありますか？

A. 現在のところご提供しておりません。

株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ(以下、「D2C」という)が運営し、または、D2C以外の他社によって運営されD2Cが取り扱う検索連動広告媒体(以下、「D2C媒体」という)への広告掲載(総称して以下、「本サービス」という)に関して、広告会社または広告主は本規約の各条項を遵守するものとする。

第1条(本規約の目的)

本規約は、広告主又は広告会社がD2C媒体に広告を掲載する際の基本的合意事項と諸条件とを明らかにし、D2Cと広告主及び広告会社との間の業務が円滑に執り行えるようにすることを目的とする。

第2条(定義)

本サービスにおいて使用される用語の意味は、以下の通りとする。

- 1 「取引会社」とは、D2Cが本規約に基づき直接取引する広告会社または広告主をいう。
- 2 「広告媒体」とは、広告掲載に利用される媒体をいう。ここでは、D2C自ら運営する、または、D2C以外の他社によって運営される、モバイルインターネット上や一般利用者の端末で実行されるアプリケーション(以下「アプリ」)上に存在する広告表示のスペースをいう。
- 3 「広告配信」とは、広告ウェブサーバ、アプリ(以下、「サーバ等」という)から「広告媒体」に対して、広告主の広告情報がテキスト・図形・画像等に表現されるよう記述した情報を送信することをいう。
- 4 「リンク」とは遷移先たる広告主サイトの位置情報を一般利用者の端末に対して送信することをいう。
- 5 「広告掲載」とは、広告配信およびリンクを総称していう。
- 6 「広告配信数」とは、サーバ等にて記録された「広告配信」を行った回数をいう。
- 7 「リンク数」とは、サーバ等にて記録されたリンクを行った回数をいう。「クリック数」も同義である。

第3条(本サービスの利用条件)

1 取引会社は、以下の各号に該当するサイトについて、本サービスを利用できないことを確認するものとする。

1. 通信販売店で「特定商取引法」に基づく表示がなされていないサイト
2. ねずみ講、マルチ商法やそれに類する内容のサイト
3. 他人の権利を侵害しまたは侵害する恐れのあるサイト
4. アダルトサイトや出会い系サイト
5. 公序良俗に反する、または法律違反を助長するサイト
6. 他人に不利益を与えるサイト
7. その他D2Cが不適当と判断するサイト

2 取引会社は、本サービスからの遷移先たる広告主のサイトにおいて、一般利用者の個人情報(「個人情報」とは、広告枠に掲載された広告を通じて取引会社が直接・間接を問わず取得した、第三者(個人及び法人)の名称・住所・電話番号・電子メールアドレス、性別・年齢・生年月日・職業・クレジットカード番号・各種会員番号・各種パスワードをはじめとする、第三者の属性に関する一切の情報を言う。)を収集する場合、これに対する不正アクセス、盗聴、データの改ざん等を防止するために必要な技術的措置(SSL通信・サーバの要塞化等)を講じるものとする。なお、D2Cが本サービスの機能を利用して、広告主の個人情報収集を代行している場合はその限りではない。

- 3 取引会社は、本サービスに関連してユーザーまたはその他関連する第三者が何らかの意思を示した場合は、掲載開始から掲載終了後であっても、その対応を行うものとし、当該対応についてD2Cが何ら協力する義務を負わないことを了承するものとする。
- 4 本規約に基づく取引会社が広告会社である場合、当該広告会社は、あらかじめ自己の取引先である広告主に、本規約の内容を遵守させるものとする。

第4条(損害賠償責任)

- 1 取引会社は、自己の判断と責任において本サービスを利用することを確認する。
- 2 本サービスにかかるシステム・通信機器設備に支障が生じた場合又は広告掲載に何等かの障害が発生した場合、D2Cは取引会社に対して何等責任を負わない。但し、D2Cの故意・過失によって、広告掲載に不備が生じた場合において、クリック数に同じ課金される商品の場合は不備が生じたクリックについての課金請求を行わないこととする。これによって、当該損害賠償責任、取引会社に生じた特別損害および逸失利益その他一切の損害について、D2Cは免責されるものとする。
- 3 前項の各事由が生じた場合といえども、適切に配信された広告掲載については、D2Cにその費用を請求する権利がそのまま留保されるものとする。

第5条(掲載中止)

本サービスにかかる広告掲載にあたって、以下の各号に定める事象が発生した場合、D2Cは当該広告の広告掲載を取引会社への通知無く中断又は中止若しくは内容を変更することがあるものとし、取引会社は当該月にクリックされた回数に応じた課金額を滞りなく支払うこと、およびD2Cがかかる事由に対し何等責任を負わないことを承諾する。

- ・ 広告主サイトへの遷移が正常に行われない場合
- ・ 広告主サイトへの遷移が困難(サーバダウン・ネットワーク障害)である場合
- ・ 掲載内容の不備又は第三者からの掲載内容等に関する苦情があり、これによりD2Cが広告掲載を継続することが困難であると判断した場合
- ・ サーバ等にてメンテナンスを行う必要がある場合
- ・ その他D2Cが不適切であると判断した場合

第6条(審査)

前条に拘わらず、D2Cが、掲載終了までにサイトを掲載不適切と判断する事態が発生した場合、または事前審査での内容と掲載期間中の内容が相違して不適切と判断した場合は通知なく(掲載を停止するとともに、取引会社は発注時にD2Cに提示した予算上限金額の100%を滞りなく支払うものとする。ただし、予算上限金額の指定なき場合は、100万円または当該月にクリックされた回数に応じた課金額のいずれかのうち、多い額とする)。

第7条(連絡先)

本規約に基づく取引会社が広告会社である場合、広告会社は、本サービスにかかる緊急連絡先をD2Cに明示するとともに、当該サービスにかかる基本契約の有効期間中随時D2Cの広告主に対する緊急連絡の要否について調査、判断し、これを必要と判断した場合には、すみやかに広告主の連絡先をもD2Cに対して明示するものとする。

第8条(広告媒体の変更)

D2Cは、取引会社への事前の通知または承諾を要することなく、広告媒体について追加または削除するなどの変更、及び既に広告掲載のある広告媒体においても掲出位置、意匠または掲出方法等の変更を行うことができる。D2Cは、これら変更によって生じたクリックについても取引会社の承諾を得ることなく(課金および請求する権利を有するものとする)。

第9条(クリック数の根拠)

本サービスにおいて、クリック数に応じて課金する商品の場合、D2Cが正当と認めたクリック数について課金および請求することができるものとする。

第10条(管理画面の利用)

- 1 取引会社は本サービスの利用にあたり、D2Cが予め指定するウェブサーバ(以下 管理画面)を利用することとする。
- 2 管理画面の利用にあたって必要な機器、通信手段等は取引会社の責任において用意する。管理会社はそれらが管理画面の各種機器・機能を妨害、破壊、制限する恐れがないよう適切に管理することとする。
- 3 管理画面の利用に必要なログインID、パスワード、キャンペーンID、認証コード等(以下ID等)はD2Cより通知する。ID等の管理は取引会社の責任において行なうものとし、万が一、ID等を紛失、漏洩した場合には直ちにD2Cに報告するものとする。ID等を紛失、漏洩したことにより生じた損害については、全て取引会社負担とする。
- 4 管理画面の利用は取引会社自らの責任において行なうものとする。利用によって生じた一切の損害および逸失利益について、D2Cは一切の賠償責任を負わない。
- 5 取引会社は管理画面の利用にあたり、管理画面の各種機器・機能を妨害、破壊、制限するような行為を行ってはならない。利用に起因しD2Cに損害が発生した場合、取引会社は当該損害を賠償することとする。
- 6 D2Cは予告なく管理画面の機能を変更、停止または中止することができる。変更、停止または中止した場合にも、D2Cは取引会社に対して一切の責任を負わないものとする。

第11条(キャンセル)

本サービスにおいて、エントリー後の枠確定以降のキャンセルは原則受付けないものとする。止むを得ない理由でキャンセルを受付ける場合については、D2Cの責による場合を除き有償とし、その金額は掲載予定料金の100%とする。クリック数に応じて課金する商品の場合は、エントリー時に取引会社より指示のあった予算上限額を掲載予定料金とし、予算上限の指定なき場合は、100万円または当該月にクリックされた回数に応じた課金額のいずれかのうち、多い額とする。

第12条(広告掲載報告書)

- 1 D2Cは、原則として、予め定めた条件により広告掲載が終了した日以降、もしくは、広告掲載が複数月に跨る場合はその広告掲載月毎に当該月末日以降、直ちに取引会社に対してメール等にて広告掲載報告書を送付するものとする。広告掲載報告書の掲載内容はD2Cが別途定めるものとする。
- 2 取引会社は、広告掲載報告書の受領後、すみやかにその内容についての確認を行うこととする。D2Cが広告掲載報告書を送付した日から2営業日経過後は、取引会社は内容に同意したものとみなされる。

第13条(本規約の変更)

D2Cは、取引会社への事前の通知または承諾なくして、本規定または本規定にかける別紙の全部または一部を変更することができるものとする。継続的に広告掲載を行う場合においては、変更後に広告掲載を行った時点で取引会社は新規約に同意したものとみなす。

第14条(本規定の適用)

本規定は、2009年2月27日より適用するものとする。